

## 平成十七年 第一回定例県議会 提案理由説明要旨

平成十七年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行に臨む私の基本的な考え方とともに、ただ今上程された諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

### 一 県政執行の基本的な考え方と予算編成方針

本年は、大分県の歴史にとって、大いなる変革の年であります。低迷を続けてきた県内景気にも、漸く追い風が吹き始めております。大分キャノン大分事業所やダイハツ車体の操業効果から金型メーカーなど関連企業の立地も進みつつある一方で、中国市場に向けての農産品の輸出など、新たなチャンネルを開く動きもあり、発展への期待が膨らんでおります。雇用情勢も、最近の有効求人倍率を見ますと、ここ数か月連続して前の月を上回る情勢にあり、九州ではトップを維持しています。

行財政のあり方においても、三位一体改革に見られるように、国と地方の関係などに大きな変化があります。昨年は、国の改革案に対し、地方六団体が初めてまとまった意見を提出するなど、これまでの要望、陳情の関係から対等に議論する土壌が形成されつつあります。今年、先送りにされた義務教育費の問題等に結論が出されることとなります。国と地方の役割分担を踏まえ、自主財源に乏しい地方の立場を大いに主張し、改革を進めることが肝要です。

翻って、本県の行財政改革は、先例主義、従来方式の弊を打ち破って改革の足掛かりを造る、言わば挑戦する一年目から、改革の足場を固め流れを定着させる二年目の正念場にさしかかっております。まさに、道半ば、財政状況は依然厳しく、三位一体改革は、この懸命の改革を飲み込む勢いで押し寄せております。倦まず、弛まず、着実に改革を実行しなければなりません。

また、ここに至って、多くの市町村合併がなり、地域発展への基盤も整ってまいりました。同時に、それは、標なき道を自ら恃みつつ歩を進めなければならない厳しい時代の幕開けでもあります。新しい器に夢を盛り、輝かせる主役は、あくまで地域の皆さんであります。地域の皆さんとともに、あるべき地域の姿を模索し、築き上げていきたいと考えております。湧き上がる地域からの新たな力を守り支え、育てて行きます。

私は、この大いなる変革の年において、現在、県民とともに築く安心・活力・発展の大分県づくりを基本目標とした「新長期総合計画」の策定に取り組んでおります。暮らし・環境など各分野ごとの新たな計画の立ち上げと相俟って、県民の目線で実効性のある計画づくりを進めるため、精力的に協議を重ねており、秋には新しい姿をお示ししたいと考えております。

このような時代認識の下に、十七年度の予算は、行財政改革二年目の予算として、引き続きゼロからの見直しを徹底しつつ、選択と集中分野特別枠の活用や、部局枠予算による意欲的な事業の組み立てを促すなど、創意工夫を凝らしつつ、厳しい中にも安心・活力・発展の新しい芽を出すことに意を用いたところであります。

## 二 予算の概要

以上の基本方針に基づいて編成しました平成十七年度の一般会計予算案は五千九百十六億八千五百万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、三・九%の減となっております。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を申し上げます。

### 第一 すべての県民が安心して心豊かに暮らせる社会づくり

#### (社会全体での子育て支援)

急速な少子化の進行に伴い、安心して子どもを産み育てられるよう、社会全体で支援する仕組みが求められております。

このため、現在策定中の「大分県次世代育成支援行動計画」の方向を踏まえ、地域の子育てアドバイザー等の養成研修を充実し、子育て支援に関わる多様な人材の確保を図るほか、子育てサークル等からの斬新で先駆的な提案による取組を支援します。

近年頻発している児童虐待に対応するため、二十四時間電話相談に応じるなど、児童相談所の体制を強化するとともに、児童一時保護所の施設を拡充します。

また、児童養護施設を退所した児童等を対象に、生活拠点の確保等を行うNPO法人の活動を支援します。

このほか、新生児の聴覚障害の早期発見、早期療育に向けた体制を整備するとともに、育児不安を抱える母親に対する地域でのフォローアップ体制を整備するなど、母子メンタルサポートの充実を図ります。

県立病院においては、高度専門的な医療が可能な総合周産期センターの開設と相俟って、休日・夜間の小児救急医療を開始するなど、県民医療の中核病院としての機能を充実します。

#### (ユニバーサル社会の実現)

年齢や障害に関係なく、誰もが住み慣れた地域で、個人として尊重され、暮らしやすい社会を実現することは、すべての人の願いであり、責務でもあります。

利用者本位、人間本位の考え方に則った「ユニバーサルデザイン」の基本指針を策定し、県庁ホームページの音声読み上げ機能等の付加、障害者向け観光モデルコースの点字パンフレットの作成等に取り組むとともに、バリアフリーのまちづくり活動を進める別府市に対し助成します。

また、休日・夜間の精神科救急医療の相談窓口となる救急情報センターを設置するとともに、精神科の救急医療体制を拡充します。

#### (県民医療の確保と健康づくりの推進)

県民が、等しく安心して質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康で自立して暮らせるよう、医療サービス等の充実をはじめとした施策が求められております。

このため、医学生を対象にへき地診療所の体験研修を実施するなど、へき地における医師確保等に努めます。

また、国における介護保険制度の見直しに対応し、介護予防指導者を養成するほか、予防サービスの提供体制の整備に向けた市町村の取組を支援します。

### 第二 「ごみゼロおおいた作戦」の展開と安全・安心な暮らしの実現

#### (「ごみゼロおおいた作戦」の展開と快適な生活環境の創造)

本県の素晴らしい天然自然や地域に残された文化等を守り、次の世代へ伝えるためには、地道な活動を継続的に進めることが肝要であります。

昨年は、子ども県議会の提案を受けて、「百二十一万県民一斉ごみゼロ大行動」が展開され、四百トン近いごみが回収されるなど、漸く、県民運動<sup>ふるさと</sup>としての高まりを見せてきたところであります。豊かな自然環境を守り継ぐため、故郷の和み空間を選定し、その保全活動をホームページで紹介するなど、引き続き「ごみゼロおおいた作戦」を支援してまいります。

そして、また、来年度は、ごみゼロおおいた作戦を、一歩進め、「拾うより捨てない工夫」という視点から、循環型社会の形成を目指します。このため、省エネルギービジョンを策定し、廃食油等をバイオディーゼル燃料として再利用に取り組む佐伯市に対し助成するほか、食品廃棄物の先進的なりサイクル施設の整備等に対し助成します。

また、今般、新たに導入した産業廃棄物税収入を活用して、リサイクル技術の研究開発に対し助成するほか、不適正処理等の監視体制を強化し、不法投棄廃棄物を撤去するなど、排出抑制、再生利用の推進に必要な事業に充ててまいります。

#### **(防災・危機管理体制の強化)**

昨年相次いだ台風や津波などの自然災害に対しては、ソフト面の備えも、怠りなく進めることが大事であります。

このため、洪水・土砂災害・津波等の情報を盛り込んだ県下全地区の災害想定区域図を早急に作成するとともに、災害弱者の安全を守るため、避難誘導方法等のマニュアルを作成します。さらに、これらを活用して、災害時のリーダーとなる地域防災推進員の養成研修を実施し、各地区の自主防災組織づくりを急ぎます。

また、ハード対策として、県立学校の耐震診断を前倒して実施するほか、床上浸水対策をはじめ各種災害予防事業を着実に推進し、災害に強い県土づくりに努めてまいります。

#### **(暮らしの安全と安心の確保)**

最近、振り込め詐欺などが多発傾向にあり、昨年は県内でも百七件、一億一千万円もの被害が発生しました。食品の安全性に対する不安も含め、日々の暮らしに関わる安全の確保ほど、早急な対策が求められているものではありません。

特に、悪質商法などに対応するため、最新の情報を消費者に素早く提供するとともに、警察への相談の増加に対応するため、警察安全相談員、交番相談員を増員します。

また、食の安全や食育に関しては、農産物直販所における自主検査等を推進するとともに、早くから食に対する正しい認識を与えるため、食育推進計画を策定し、家庭や学校での推進を図り、食育ネットワークづくりを進めます。

### **第三 知恵を出し、汗をかいてもうかる農林水産業の実現**

本県農林水産業の再生は、地域自らがその豊かな資源に気づき、知恵と勇気をもって現実に立ち向かう中からビジネスチャンスを見つけ出し、これを磨き、新たな展開に結びつけることにこそあります。

竹田市九重野<sup>くじゅうの</sup>地区、日田市大肥郷<sup>おおひごう</sup>、安心院町松本集落<sup>あじむまち</sup>等における前向きな取組が、県下各地で起こることが期待されます。

このため、他産業や市場等からの自由な発想による提案を受けて、自ら事業化に取り組む地域や、地域資源の連携によるビジネスの確立を目指す活動に対し支援します。

また、国の新しい米政策に呼応して、大規模個別経営体や集落営農団体を育成するため、機械整備や法人設立経費等に対し助成するほか、トマト、カボス等の園芸作物への転換も進めてまいります。

さらに、県産農産物のブランド化や広域出荷体制の整備、海外見本市への出展等流通戦略を強化します。

次に、林業については、県民参画による新たな森づくりの行動計画をまとめるとともに、昨年台風による風倒木被害の復旧対策に引き続き取り組み、さらに、間伐促進のための路網整備や、高齢級森林の保育間伐に対し助成するほか、大分方式の乾燥材の利用、普及拡大を図ります。

また、水産業については、周防灘、豊後水道域へのクルマエビ等の種苗放流を実施するほか、佐賀関地域に浮き魚礁と海底魚礁を組み合わせた立体的魚礁漁場を造成し、資源回復を図ります。

一次産業再生のためには、何をおいても、これからを担う気概を持った人の力に期待しなければなりません。担い手育成には、特に力を入れて支援していきたいと考えております。

#### **第四 おおいた産業活力創造戦略の展開による産業経済の基盤づくり**

景気回復基調の中にあつて、地域間競争は激化し、物流や生産拠点としての九州の位置付けはますます高まっており、時代の変化を飛躍へのきっかけとすることが重要です。

そこで、企業や人材のやる気、努力を引き出し、産業の活力を創造することこそが、経済発展の鍵となることから、「おおいた産業活力創造戦略」を策定しました。

これに基づき、まず、県内中小企業の経営革新や技術開発への支援、ベンチャー育成を行うとともに、全国企業との連携や取引の拡大を図るためのマッチング等を支援します。また、ものづくり産業を中心とした産業集積を図るため、県内半導体関連の企業からなるLSIクラスター形成推進会議（仮称）を立ち上げます。

地域の活力を創出するには、商業・物産・サービス産業の振興が極めて重要であります。このため、商店街あるいは、個店の振興を図るとともに、商工会、NPO法人等による地域資源を活用した起業化への動きを支援します。さらに、商品競争力の強化、おおいたブランドの確立等の課題に総合的に取り組む場として、首都圏にアンテナショップを開設するとともに、中国市場におけるビジネス展開を積極的に支援します。

今年の高校生の就職内定率は、四年ぶりに八割を超えました。これからの産業の発展には人材育成が不可欠であります。そのため、製造ラインで働く人材の養成研修を実施するほか、企業と高校の連携による長期のインターンシップに取り組むなど、高い職業意識を備えた人材の育成に努めてまいります。

#### **第五 住んでよし、来ても楽しいおおいたづくり**

##### **（総合的な観光・地域づくり）**

観光の原点は、地域に暮らす人と訪れる人がともに心地よく満足する魅力ある地域づくりにあり、地域に埋もれた資源を、新しい観光商品につくり上げていく自主的・主体的な活動が求められております。

そのため、合併新市において地域住民等が自ら考え、提案した取組を支援することとし、観光と地域づくりを一体化した「ツーリズム」の戦略的な事業を引き出し、地域活動のス

テップアップを図る市町村観光協会等に対し助成します。

また、四月に発足する九州観光推進機構を通じて、各県共同の誘客事業を推進するほか、マイカー利用客向けに道路情報をホームページ等で提供し、大分独自の温泉表示方法を温泉学会の場で紹介するなど、おおいたの多様な情報発信を工夫します。

#### **(国際交流戦略拠点づくり)**

本県は、上海、ソウルとの定期航空路線により、東アジアとの交流が拡大しつつあり、県内留学生数も人口あたり全国第二位という恵まれた状況にあります。

これを活かして、中国との経済、文化、観光等の交流を総合的に展開するため、県庁内にサポートセンターを開設し、留学生との協働、修学旅行の誘致や受入校での交流等を行ってまいります。

また、上海線国際定期便の定着化、利用促進を図るため、上海地区でのプロモーションや雑誌による広報を実施します。

さらに、秋の世界観光学生サミット開催に併せ、国のビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した交流事業を展開するなど、あらゆる機会を捉えて交流を推進します。

#### **(県民スポーツ・文化芸術の振興)**

スポーツや文化活動は、県民挙って楽しむことができ、地域への愛着や誇りをもたらし、なにより大分を実感できるものであります。

三年後に迫った第六十三回国民体育大会及び第八回全国障害者スポーツ大会を、大分らしい大会とするため、競技力の向上、開催気運の醸成や、施設の整備に努めるとともに、寄附金の受付を開始し、運営費の負担を平準化するための基金積立を行います。

また、地域文化振興懇談会の開催や文化ボランティアの育成を図るなど、広く県民の文化振興に対する気運醸成に努めてまいります。

### **第六 暮らしと産業を支える社会資本の整備**

道路等の社会資本については、効率的、効果的な整備を着実に進めていくことが肝要であります。

このため、国の補助を受けて行う公共事業については、できる限り受け入れ、道路、街路等の整備を着々と進めるとともに、合併新市等の連携を強化し、地域の活性化に資する道路整備に取り組みます。

また、情報格差の解消に向けて、ケーブルテレビや移動通信用鉄塔の整備を行う市町村等に対し助成します。

### **第七 魅力ある学校づくりと「協育」ネットワークの構築**

保護者や地域社会の教育に対する期待に応えるためには、まず、学校が子どもたちの知・徳・体の育成という本来の役割を果たすとともに、家庭、地域と連携して子どもの育成に取り組まなければなりません。

このような視点から、多くの県民の要望等を踏まえ先に請願も採択された「おおいた教育の日」を定め、県民と一体となった様々な取組を推進します。その一環として、市町村教育委員会の一層積極的な取組を促すため、先駆的・独創的な提案事業等に助成を行うこととしております。

また、学習障害児の在籍する小中学校に対し、巡回指導や支援員の配置を行うなど、支援体制を整備するほか、不登校の児童生徒や保護者のふれあい交流キャンプを実施します。

さらに、進学指導重点校に非常勤アドバイザーを配置するほか、教科担当教員を中央の専門セミナーへ派遣するなど、普通科高校の学力向上を図ります。

また、郷土大分の歴史に対する理解を深めるため、副読本を作成するとともに、先哲史料館の巡回展を開催するほか、青少年健全育成条例の普及、啓発に努め、社会性と豊かな人間性を備えた人づくりを進めてまいります。

## 第八 新しい時代にふさわしい行政体制の構築

新しい時代に機動的、弾力的に対応していくために、行財政改革はなんとしてもやり遂げねばならない重要な課題であります。来年度は、県立二大学の独立行政法人化を進め、大分県社会福祉事業団の完全民営化を行うほか、庁内ベンチャーによる事業の公募など、職員の意識改革を促し、やる気を引き出す試みも行っております。

なお、現在、行財政改革プランの今年度の進捗状況を取りまとめているところであり、改定後の財政の中期見通しについても、近々御報告したいと考えております。

また、行財政改革を進める上でも、行政の分野に、できるだけ民の活力を導入していくことが大事であり、ボランティアやNPOには、協働するに相応しい力を蓄えることが求められております。

このため、設立間もない団体の活動拠点として大分NPOプラザを整備するとともに、相互の連携強化等を進める協働コーディネーターを配置するほか、在宅就労が可能な重度障害者に対し、企業からの業務受注等を引き受けるNPO法人にも支援します。

今、県の行財政改革と相俟って、市町村においても大きな改革の動きとして合併が行われています。これからは、地域が活力を維持し、新市発展の礎を築くことが求められており、県としても、これを支援するとともに、旧町村部の将来への不安や懸念を払拭する必要があります。

このため、引き続き合併支援交付金により助成するほか、旧町村部の活力維持、持続可能な取組に対し、県を挙げてサポートし、事業化等を支援します。

また、旧町村部と中心部を結ぶ国・県道の整備を重点的に行うなど、地域内の連携強化を図ります。

何よりも、元気いっぱいの大分県を創るため、地域に生きる人の力を最大限発揮できる体制づくりに努めてまいります。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	九百九十七億円
地方交付税	千八百五億円
国庫支出金	千七百七億六千五百余万円
繰 入 金	百九十二億五千八百余万円
県 債	七百五十六億九千九百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為六十二件、特別会計予算議案十三件、企業会計予算議案四件を提出しておりますが、説明は省略します。

## 三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付してありますので、そのすべてに

についての説明は省略し、主なものについて申し上げます。

第二十八号議案 大分県公債管理特別会計設置条例の制定については、公債管理の一層の明確化を図り、一般会計予算における実質的な予算規模が示されるよう、特別会計を設置するものであります。

第三十一号議案 森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の制定については、環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に向けて、諸施策を講ずる経費の財源を確保するため、県民税の均等割の税率に関し、県税条例の特例を定めるものであります。

第三十二号議案 市町の廃置分合については、大分郡挾間町、庄内町、湯布院町を廃し、その区域をもって由布市を設置することに伴い、廃置分合の申請が提出されたので、議決を求めるものであります。

第三十五号議案 第六十三回国民体育大会及び第八回全国障害者スポーツ大会運営基金条例の制定については、平成二十年の両大会の運営費負担の平準化を図るため、基金を設置するものであります。

第四十一号議案 大分県食の安全・安心推進条例の制定については、食の安全・安心に関する施策を総合的に推進し、県民の健康の保全及び食生活の向上を図るため、条例を制定するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。